

～ 第4種踏切道において発生した、列車と歩行者との衝突による死亡事故 ～

鉄道事業者名：九州旅客鉄道株式会社

事故種類：踏切障害事故

発生日時：令和5年11月18日 10時53分ごろ

発生場所：大分県大分市

日豊線 佐志生駅～幸崎駅間（単線）

関田踏切道（第4種踏切道：踏切遮断機及び踏切警報機なし）

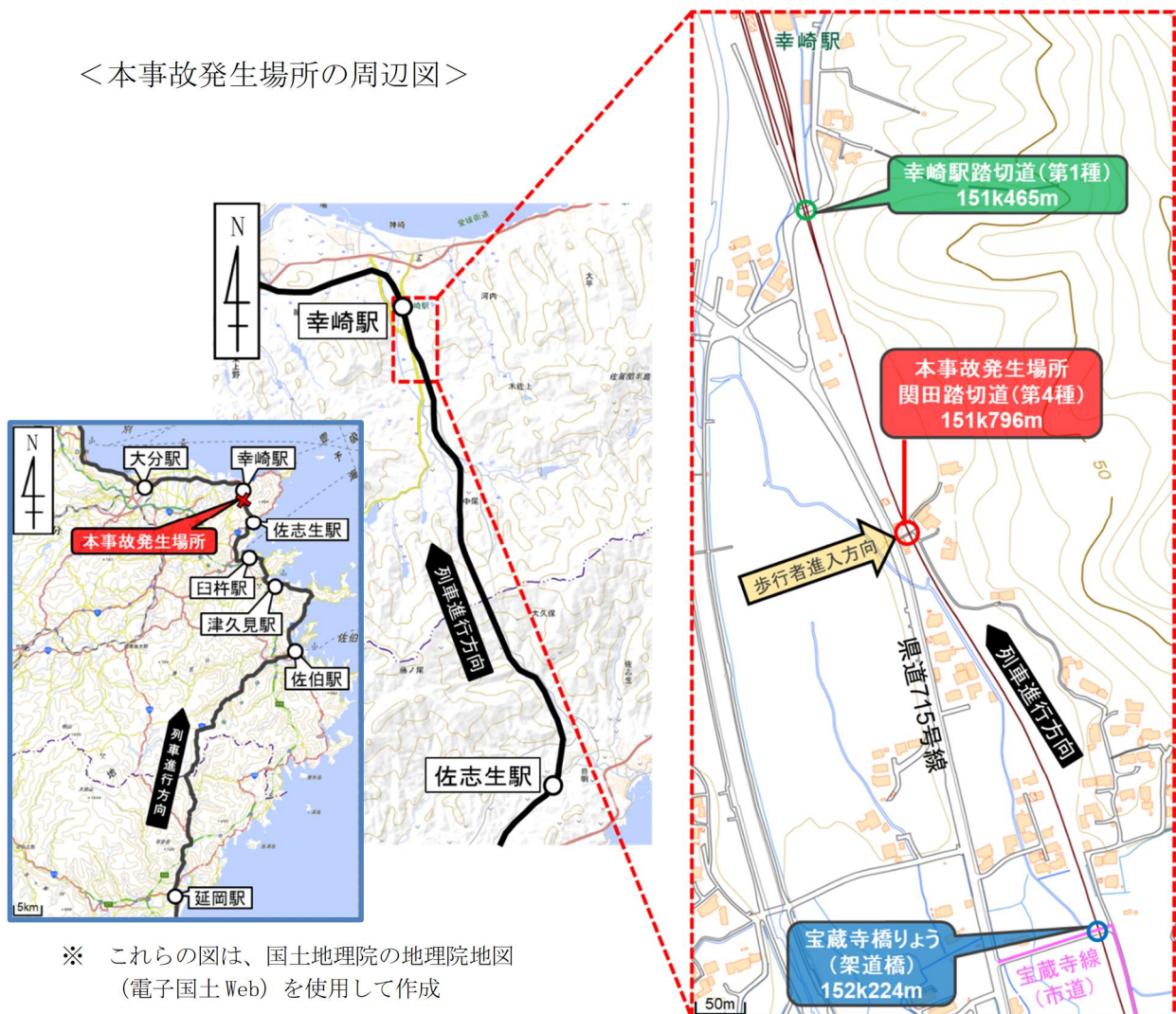
小倉駅起点151k796m付近

## <概要>

九州旅客鉄道株式会社の日豊線宮崎駅発大分駅行き上り特急電第5006M列車（にちりん6号）の運転士は、令和5年11月18日（土）、佐志生駅～幸崎駅間を走行中、関田踏切道（第4種踏切道）の手前で左側から同踏切道に進入してくる歩行者を認めたため、直ちに気笛を吹鳴するとともに非常停止手配を執ったが、同列車は同歩行者と衝突した。

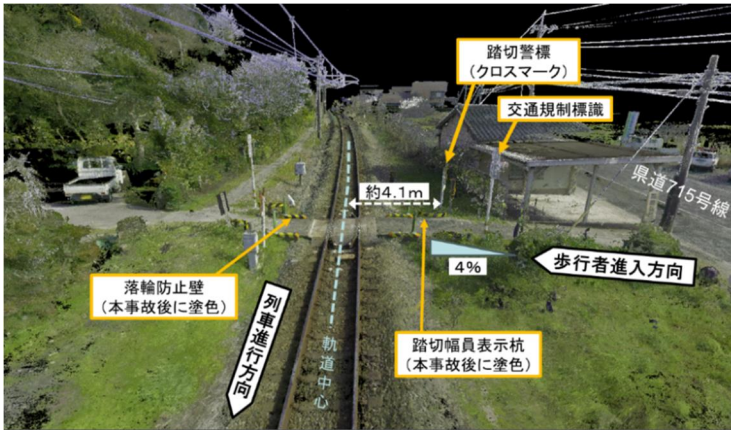
この事故により、同歩行者が死亡した。

## <本事故発生場所の周辺図>



※ これらの図は、国土地理院の地理院地図（電子国土Web）を使用して作成

< 関田踏切道及び周囲の状況 >



※ この図は、3Dスキャナ (Leica RTC 360) 及び処理システム (Leica Cyclone REGISTER 360) を使用して作成

< 同歩行者進入側から見た 関田踏切道の状況 >



< 原因 >

本事故は、踏切遮断機及び踏切警報機が設けられていない第4種踏切道である**関田踏切道**に列車が接近している状況において、歩行者が同踏切道に進入したため、同列車と衝突したことにより発生したものと推定される。

列車が接近している状況で歩行者が同踏切道に進入したことについては、同歩行者が列車の接近に気付いていなかった可能性が考えられるが、同歩行者が死亡しているため詳細を明らかにすることはできなかった。

< 再発防止のために望まれる事項 >

踏切遮断機及び踏切警報機が設けられていない**第4種踏切道**は、安全性向上のためには廃止するのが望ましく、廃止できない場合には**第1種化**すべきである。また、廃止又は第1種踏切道への改良が実施されるまでの間は、**交通規制の強化や注意喚起の看板の設置等、第4種踏切道に対する各種の安全対策を推進**することが望ましい。さらに、踏切道を横断する際に踏切手前で一時停止し、確実に安全確認が行われるよう、九州旅客鉄道株式会社、大分市及び大分県大分東警察署は、**踏切通行者に対して安全意識の向上に向けた取組を行う**ことが望ましい。

詳細は、運輸安全委員会ホームページ (<https://www.mlit.go.jp/jtsb>) より、**鉄道事故調査報告書**をご覧ください。